

太陽光発電の導入支援

施策の概要

○家庭・企業・公共施設等への太陽光発電の導入

- ・家庭・企業・公共施設等への太陽光発電設備の導入を支援します。

○地域での大規模太陽光発電(メガソーラー)等の導入支援

- ・地域での大規模太陽光発電(メガソーラー(注))等の導入を支援します。

(注)出力1000kW以上の太陽光発電設備

【参考】我が国の太陽光発電導入量の推移

	2001年	→	2006年
太陽光	452MW	→	1,708MW(3.8倍増)
電力全体	82万MW	→	89万MW(7.9%増)

(出所)NEDO海外レポート等

施策の効果

- 太陽光発電の導入:2020年までに2005年度の導入量の10倍、2030年に2005年度の40倍を目標 等
⇒「2050年までに日本の温室効果ガス排出量を現状比60~80%削減」
及び「2050年までに世界の温室効果ガス排出量を現状比半減」の長期目標に寄与。

エコカー等の普及

施策の概要

○交通分野の省エネ化、モーダルシフト

- ・ エコカー等の自動車、船舶、鉄道、航空等省エネ型交通機関の普及、モーダルシフト(注)、物流効率化の促進、次世代自動車等の導入促進等を支援します。

(注)貨物輸送において、環境負荷の少ない大量輸送機関への転換を図ること。

【参考】新車販売のうちの次世代自動車のシェア推移

2001年 2006年 2020年
0.5% → 2.0% → 50.0%(目標)

※次世代自動車は、ハイブリッド、電気自動車、燃料電池自動車等の合計。

※2001年及び2006年の数値は、年度。

施策の効果

○次世代自動車の導入促進(新車販売に占める割合):現在の50台に1台を2020年までに2台に1台まで拡大 等
⇒「2050年までに日本の温室効果ガス排出量を現状比60~80%削減」
及び「2050年までに世界の温室効果ガス排出量を現状比半減」の長期目標に寄与。

木材・木質バイオマス利活用の総合的推進、森林吸収源対策

施策の概要

○木材・木質バイオマス利活用の総合的推進

先端技術等を活用しながら、化石燃料に代わるエネルギーや製品の原材料として木材・木質バイオマスの安定供給体制の整備、利活用を総合的に推進。

○森林吸収源対策

京都議定書6%削減目標のうち3.8%の森林吸収量確保のため、毎年20万haの追加的な森林整備が必要であり、間伐等の森林整備を推進。



施策の効果

- 化石燃料から木質バイオマス燃料への転換が進み、地域における再生・自給可能なエネルギーの確保、地球温暖化防止や低炭素社会の実現に大きく貢献
- 京都議定書6%削減目標のうち、森林吸収分3.8%の達成(京都議定書目標達成計画)に大きく貢献
- 森林・林業・木材産業・山村の活性化に大きく貢献

環境エネルギー革新的技術の開発加速

施策の概要

○環境エネルギー革新的技術の開発促進

- ・「環境エネルギー技術革新計画」で示された革新技術(高効率次世代太陽光発電(注1)、二酸化炭素回収・貯留(CCS)技術(注2)等)など低炭素社会実現に向けた研究開発の加速等を支援します。

(注1)2030年以降に発電効率40%超(注:現状は10~15%程度)及び低コスト化を目指している。

(注2)二酸化炭素回収・貯留技術:地球温暖化防止のため火力発電などで排出される二酸化炭素を回収し、地中に貯留する技術。
現状4,200円/トンの分離・回収コストを2015年に2,000円/トン、2020年代に1,000円/トンを目指している。

○省エネ型交通機関の開発加速

○国際競争力向上に直結する技術開発の促進等

- ・「革新的技術戦略」や「先端医療開発特区(スーパー特区(注3))」等に基づく、iPS細胞再生医療研究(注4)など国際競争力に直結する革新的技術の開発促進を支援します。

(注3)革新的技術の開発を阻害している要因を克服するため、研究資金の特例や規制を担当する部局との並行協議など試行的に行う「革新的技術特区」のこと。2008年度にその第一弾として「先端医療開発特区」を創設。

(注4) iPS細胞:人工多能性幹細胞。身体を構成する全ての細胞組織に分化させることが可能な細胞で、再生医療の実現や創薬に貢献すると期待されている。

- ・新エネ省エネ技術等の普及に資する海外事業等への民間資金導入を支援します。

施策の効果

上記の革新的技術の開発促進により、これらが実用化された段階で温室効果ガス削減が見込まれる。

⇒ 「2050年までに日本の温室効果ガス排出量を現状比60~80%削減」

及び「2050年までに世界の温室効果ガス排出量を現状比半減」の長期目標に寄与。

原油市場等の透明性の向上

施策の概要

○各国との市場監視協力体制の構築

- ・米国商品先物取引委員会(CFTC)と監視体制強化に向けた協力体制を構築します。
- ・日米の規制当局間で国境を越えた不公正取引の防止や規制状況について情報交換等を推進します。

○商品投資状況のモニター及びこのための関係省庁会議の設置等を通じた原油、農産物等の商品先物市場の透明性向上

- ・国内外への商品市場への資金の流れを把握するため、国内企業等による商品投資状況についてモニターを実施します。
- ・このための関係省庁会議を設置し、状況に関する情報交換及び透明性向上策の検討等を実施します。

【参考①】原油価格動向

WTI原油 ⇒ 04年から上昇傾向。08年初に100ドル/バレルを記録、その後08年7月初旬に145ドル/バレルと最高値をつけた。

【参考②】原油の年間先物取引量の推移

⇒ NYMEX(米国)(WTI原油) 454億バレル(03年) ⇒ 596億バレル(05年) ⇒ 1,215億バレル(07年)

施策の効果

各国との市場監視協力体制の構築を図り、不公正取引を抑制。商品先物市場の透明化
⇒ 商品価格の公正な形成を促進

省エネ長寿命住宅の振興

施策の概要

○地球環境問題が深刻化するとともに、少子高齢化が急速に進展しつつある状況を踏まえ、住宅の長寿命化や、住宅における省エネ対策を推進。

「ストック型社会」「低炭素社会」の実現に向けて、

- ・長期優良住宅の認定制度の創設等を内容とする法案の早期成立等
- ・登録免許税等を軽減する特例措置の創設
- ・住宅の長寿命化や省エネに資するモデル事業への財政上の支援等



- ①住宅の解体に伴う廃棄物発生抑制や、温室効果ガスの削減により地球環境への負荷を低減
- ②建替えコストの削減により、国民の住宅に対する負担を軽減

➡ より豊かで、より優しい暮らしへと転換

「2000年住宅」のイメージ

耐震性

※大地震後、必要な補修により、使用可能なこと

省エネ性能

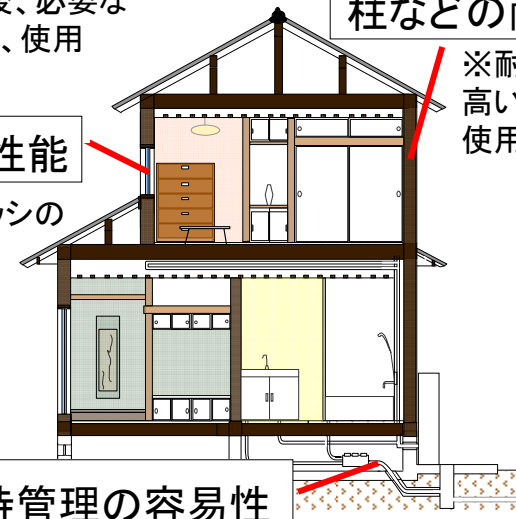
※二重サッシの設置等

柱などの耐久性

※耐久性の高い樹種の使用等

維持管理の容易性

※点検・補修等を容易に行えるような配管等の配置等



施策の効果

○住宅の利活用期間(住宅が新築されてから取り壊されるまでの平均年数)を、約30年(2003年)から約40年(2015年)へ引き上げ(住生活基本計画の目標値)

○2010年における住宅・建築物分野の温室効果ガス排出削減見込量は3,800万t-CO₂(2005年度の削減実績:1,540万t-CO₂)(京都議定書目標達成計画)

住宅投資の活性化

施策の概要

背景事情

- ◆ 中堅勤労者等の住宅取得能力と住宅価格の乖離
 - ・建築費等の上昇等
 - ・勤労者世帯の平均年収は減少傾向
 - ・団塊ジュニア世代(住宅取得者のうちの4割が30代)の強い持家志向(7割超)
- ◆ 資源価格の高騰、地球環境問題の深刻化(ストック型社会への転換)
- ◆ 景気の弱含み(下振れリスクの存在)(住宅需要の喚起)

住宅投資の活性化が必要

住宅ローン減税制度の拡充・延長等

○住宅ローン減税制度の拡充・延長等について税制改正において検討

優良住宅取得に対する支援

○住宅金融支援機構の優良住宅取得支援制度の活用により、良質な住宅の取得を支援

施策の効果

上記の施策により、豊かで安心できる住生活の実現と住宅投資の活性化が実現

児童を地震から守る学校づくり

施策の概要

- 世界の地震の約2割は日本に集中(※注1)しており、在校する児童生徒の安全を守るとともに、災害時の避難住民等の応急避難場所を確保するためには、公立小中学校の耐震化は極めて重要です。
- 一方で、耐震性がない、又は耐震診断未実施の公立小中学校は約4万8千棟(全体の約4割)も存在しています。政府は、このうち、大規模地震による倒壊等の危険性が特に高い公立小中学校施設約1万棟の耐震化を優先して進めていますが、約6千棟については対策がまだ終わっていません。
- これら約6千棟についても平成21年度から24年度の4年間で完了する計画ですが、これを加速します。同時に、国立・私立学校施設等についても耐震化を推進します。
- その際、耐震化とあわせ、エコ改修(※注2)等も推進します。

注1)平成8年から平成17年までのマグニチュード6.0以上の地震。

注2)環境教育の教材としても活用できる、太陽光・太陽熱利用、断熱化、屋上緑化などの改修整備。

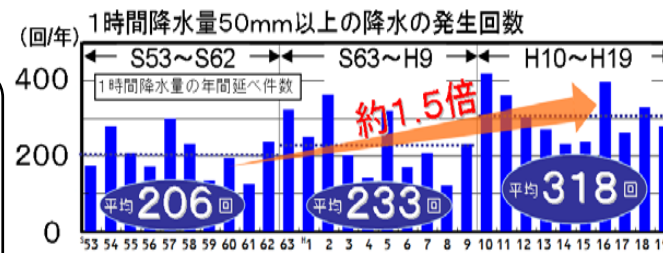
施策の効果

公立小中学校施設約1万棟の耐震化により、約80万人の児童生徒の安全が新たに確保されるとともに、多数の地域住民の応急避難場所としての安全性が確保され、地域の防災基盤の充実が図られます。

災害復旧・防災対策

現 状

- 最近10年(平成10~19年)と30年前(昭和53~62年)を比較すると、非常に激しい雨※の発生回数は約1.5倍に増加しています。
- 特に、平成20年においては、豪雨等により、死者14人、床上浸水3,283棟の被害がでており、水害による被害額は2,000億円以上とされています。(例)7月28日の大雨等による被害状況(28日12時現在)
都賀川で流される等死者6名、3,000棟浸水等
- 我が国の三大湾沿岸地域には、ゼロメートル地帯が広がっており、人口・資産が集積しています。
- また、東南海・南海地震をはじめとして全国で大規模地震の切迫性が指摘されており、地震・津波により甚大な被害が予測されています。



※ 1時間降水量50mm以上

施策の概要

「犠牲者ゼロ」を目指し、

- 局地的豪雨の洪水予測の高精度化などにより予警報の充実・強化を図ります。
- 流域や都市部における貯留・浸透機能の向上、森林の防災機能の向上等、災害予防の強化を図ります。
- 分かりやすい水位表示の導入や円滑な避難路の確保等により、集中豪雨発生時の国民の安全を守ります。
- 人口・資産が集積したゼロメートル地帯や大規模地震の発生が危惧される地震防災対策推進地域等を中心に、緊急津波・高潮対策等を推進します。
- 公共交通インフラ等の耐震化、災害時において港湾機能を確保するための耐震強化岸壁、応急復旧活動の基地となる基幹的広域防災拠点の整備等を推進します。
- 災害に強く、安全で信頼性の高い道路ネットワークを確保するため、橋梁等道路構造物の耐震・保全対策や道路の法面对策、歩道等の安全対策等を推進します。

施策の効果

局地的豪雨をはじめとした災害や危険に対し、防災対策等を着実に推進することにより、地域や都市の機能麻痺の回避、国民の生命、財産及び生活の安全を確保します。

強い農林水産業創出

施策の概要

農林水産業の供給力・競争力の強化、省エネ・省資源型への構造転換、国産農林水産物の需要喚起、新たな市場の創出等を進めます。食料自給率の50%への向上を目指した工程表を作成します。

農林水産業の供給力・競争力の強化

- ・米粉や飼料用米などの需要に応じた定着拡大を進めます。
- ・水田フル活用等に取り組む農業者の経営安定を図ります。
- ・耕作放棄地を早急に解消するための総合的・包括的な支援に取り組めます。
- ・農林水産業者の運転資金の融資・保証を強化します。
- ・省エネ設備・技術の導入等による省資源・省エネルギー型農林水産業を促進します。
- ・燃油の消費量や施肥量を低減する実証等を行う生産者に対して支援します。
- ・飼料自給率の向上と価格安定制度の安定運用(基金の積増し)を図ります。
- ・国産木質資源への原料転換を進めます。 など

国産農林水産物の需要喚起

- ・食の安全・安心の確保、国民運動の展開や野菜・果実などについて国産原材料への転換を促進します。
- ・米飯給食の促進、米粉の利用拡大等による米の消費拡大を推進します。 など

資源管理・回復(水産業)

- ・資源回復のための休漁・減船の取組や輪番制休漁中に漁場保全活動を行う漁業者を支援します。 など

新たな市場の創出

- ・農林漁業者と商工業者が連携して行う農商工連携を促進(研究開発、商品開発、販路拡大)します。
- ・農林水産物・食品の輸出を促進します。

(今後の方向性)

- ・耕作放棄地面積:約38.6万ha(2005年)→平成23年度を目途に農業上重要な地域を中心にゼロへ
 - ・燃料、肥料の高騰による影響を緩和
 - ・学校給食での地場産品の使用割合:21%(平成16年度)→30%以上(平成22年度までに)
 - ・農林水産物・食品の輸出額:4,337億円(平成19年)→1兆円規模(平成25年までに) など
- (参考) 食料自給率(カロリーベース)・・・40%(平成19年度)

施策の効果

農地の確保・有効活用、農林漁業経営の安定、新たな需要創出等により国民へ食料を安定的に供給します。